

社団法人プラスチック成形加工学会 「青木 固」技術賞応募時の留意事項

「青木 固」技術賞に応募いただく際の申請書作成時や、2次選考の業績口頭説明審査時には、以下の点についてご留意いただきたく存じます。

1. 申請書や添付資料、口頭説明時に記載や留意が望まれる事項

- (1) 技術の名称
 - ・ 技術内容に必要な十分な名称にする。(範囲を大きくし過ぎると、他の応募を難しくするため避ける)
 - ・ 応募者の宣伝効果に成り得る商品名等を使用することなく、技術的表現にする。
- (2) 受賞対象者
 - ・ 受賞対象者は全員本学会の会員（賛助会員を含む）であること。
 - ・ 主たる特許等に共願があり、応募者と一致しない場合には、事前に了解をとっておく。
 - ・ 共同開発者の各々の役割を明確にする。
- (3) 技術の内容

以下の内容については、特に成形加工との関わりを必ず明確にする。

 - ① 独創性
 - ・ 従来技術の課題は何か。
 - ・ 従来技術、他社技術と比較し、どこが差別化（先進性・革新性）しているか。
 - ・ プラスチック成形加工方法、または、成形品としての新規点はどこか。
 - ・ 工業化から原則5年内の開発技術が望ましい。曖昧さがある場合には、今回申請した背景を明確にする。
 - ② 工業的または工学的寄与、その波及効果（実用・応用性・発展性）
 - ・ 技術の構成（原理、メカニズム）に追求がなされているか。
 - ・ 技術の波及効果はあるか。
 - ③ 難易（努力）
 - ・ 開発において、苦労した点はどこか。
- (4) 工業所有権
 - ・ 直接関係する工業所有権がある場合、その内容を解り易く示す。
- (5) 業績
 - ・ 業績の大きさ。(売り上げ、生産量、台数、シェア等)
 - ・ 社会から見て理解できる「うれしさ」は何か。(性能向上、軽量化、コストダウン、環境向上、社会への貢献度等)
- (6) 申請書への記載内容
 - ・ 1次選考は書類選考にて行われるため、説明事項は申請書および添付資料に記載する。
 - ・ 申請書へ記載できる内容は量的に限られており、詳細説明資料を必ず添付する。

2. 2次選考（業績口頭説明審査、概ね2～3月）時の留意事項

- (1) 説明内容
 - ・ 応募業績の内容について、口頭による説明と質疑応答を行う。
 - ・ 説明資料は応募資料と基本的には同じ内容とし、重要点をより詳しく説明する。
 - ・ その場での追加資料の配布およびサンプルの回覧は、応募者の自由とする。

(2) 発表時間の厳守

- ・ 応募者間の公平を保つため、連絡された発表時間を厳守する。発表途中であっても中断を指示する場合もある。

3. 最終選考（現地調査、概ね3～4月）

- ・ 受賞候補対象業績が実在し、稼動しているか等の確認のため、原則として、大学・公的研究機関の委員（複数名）にて現地調査を行う。

4. 受賞者の遵守事項

- ・ 受賞した際には、年次大会での発表および学会誌へ受賞業績内容を紹介する。
- ・ 技術交流会（見学会）等で学会へ協力する。

以上